

# 第3回十勝中央合併協議会議案

日時 平成16年3月26日（金）午後1時30分

会場 更別村 社会福祉センター大ホール

## 議案の提出について

- 報告第10号 新町建設計画小委員会の報告について
- 議案第10号 平成15年度十勝中央合併協議会歳入歳出補正予算
- 議案第11号 平成16年度十勝中央合併協議会事業計画について
- 議案第12号 平成16年度十勝中央合併協議会歳入歳出予算
- 協議第4号 地方税の取扱いについて
- 協議第5号 条例・規則等の取扱いについて

上記議案を別紙のとおり提出する。

平成16年3月26日

十勝中央合併協議会会長 岡田 和夫

## 報告第10号

### 新町建設計画小委員会の報告について

十勝中央合併協議会小委員会規程第9条の規定に基づき、次のとおり報告する。

#### 第2回新町建設計画小委員会

##### 1 開催日時及び開催場所

(1) 開催日時 平成16年2月27日(金曜日)  
午後1時30分開会 午後3時26分閉会

(2) 開催場所 忠類村コミュニティセンター 大ホール

2 出席委員数 18名中 17名出席

##### 3 会議内容

###### (1) 3町村の既存の総合計画の比較

地域の現状やそれぞれの地域がどのような将来展望を描いているかを把握するため、3町村の既存の総合計画について、比較し検討した。

###### (2) 3町村の現状と課題

3町村の現状と課題について、3町村のデータと照らし合わせながら検討した。

また、産業の動向について単年度だけでなく推移がわかるような資料を示すよう要望があったことから、次回配付することです承した。

###### (3) 新町将来構想の方向性

3町村の現状と課題を踏まえたうえで、新町将来構想の方向性について意見交換を行った。

議案第10号

平成15年度 十勝中央合併協議会歳入歳出補正予算

(歳入)

区分

(千円)

款項	目	既定額	補正額	計	節		説明
					区分	金額	
1	負担金	11,703	-3,923	7,780			
	1 負担金	11,703	-3,923	7,780			
	1 負担金	11,703	-3,923	7,780	1 負担金	-3,923	負担金 幕別町 -1,642 (共通-1,074 広報-568) 更別村 -1,152 (共通-1,074 広報 -78) 忠類村 -1,129 (共通-1,074 広報 -55)
2	補助金	3,300	-100	3,200			
	1 補助金	3,300	-100	3,200			
	1 補助金	3,300	-100	3,200	1 道補助金	-100	地域政策補助金 -100
3	諸収入	1		1			
	1 諸収入	1		1			
	1 諸収入	1		1	1 預金利子		預金利子
	計	15,004	-4,023	10,981		-4,023	

(歳出)

区分

(千円)

款項	目	既定額	補正額	計	節		説明
					区分	金額	
1	総務費	5,227	-1,172	4,055			
	1 総務管理費	5,227	-1,172	4,055			
	1 事務局費	5,227	-1,172	4,055	9 旅費	-359	普通旅費 道庁打ち合わせ他 -144 道外研修 -155 日額旅費 -60
					11 需用費	-153	消耗品費 -150 公用車燃料費 -3
					14 使用料及び賃借料	-145	コピー機リース料 -145
					19 負担金	-515	時間外勤務手当 -531 臨時職員賃金等 16
2	事業費	9,477	-2,851	6,626			
	1 事業推進費	9,477	-2,851	6,626			
	1 会議運営費	5,846	-2,175	3,671	1 報酬	-252	協議会 -21 小委員会 -231
					9 旅費	-1,650	費用弁償 -44 日当 -63 道外研修 -1,543
					11 需用費	-55	消耗品費 -75 食糧費 20
					12 役務費	-66	傷害保険料 -44 郵便料 -22
					13 委託料	-152	会議録作成委託 -152
	2 調査研究費	2,578	25	2,603	11 需用費	188	印刷製本費 188
					12 役務費	-163	郵便料 -163
	3 広報広聴費	1,053	-701	352	11 需用費	-701	印刷製本費 -701
3	予備費	300		300			
	1 予備費	300		300			
	1 予備費	300		300	予備費		
	計	15,004	-4,023	10,981		-4,023	

議案第11号

平成16年度十勝中央合併協議会事業計画について

平成16年度十勝中央合併協議会事業計画について、次のとおり定める。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
協議会	会議開催予定						
	新町建設計画の策定				将来構想		
	合併協定項目の協議		←----- 会議1回あたり5項目程度を協議 -----				
	その他の協議				15年度決算		
	広報・広聴				協議会ホームページ開設(随時更新) 協議会だよりの発行(原則として協議会開催後) 住民説明会(新町将来構想及び合併協定項目)		
小委員会	協議会から付託された事項の調査及び審議	新町名称及び協議会議員			随時開催		
		地域自治組織	←-----		随時開催		
		新町建設計画			随時開催		
幹事会							
協議会に提案する事項の協議、調整					必要に応じて随時開催		
専門部会・分科会							
幹事会で協議、調整する事項の専門的な協議、調整					必要に応じて随時開催		

		10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会	会議開催予定						
	新町建設計画の策定		建設計画				
	合併協定項目の協議				-----▶		
	その他の協議						次年度事業計画 次年度予算
	広報・広聴				協議会ホームページ開設(随時更新) 協議会だよりの発行(原則として協議会開催後) 住民説明会(新町建設計画及び合併協定項目)		
小委員会	協議会から付託された事項の調査及び審議	新町名称及び協議会議員	-----▶				
		地域自治組織	-----▶				
		新町建設計画		-----▶			
幹事会							
協議会に提案する事項の協議、調整					必要に応じて随時開催		-----▶
専門部会・分科会							
幹事会で協議、調整する事項の専門的な協議、調整					必要に応じて随時開催		-----▶

注1 印は付議案件を示す。

注2 会議開催予定欄の丸付き数字は開催回数を示す。

注3 新町建設計画の策定欄の表記は協議会への提案時期を示す。

議案第12号

平成16年度 十勝中央合併協議会歳入歳出予算

(歳入)

款	項	目	本年度	節		説明
				区分	金額	
1	負担金		25,953			
	1	負担金	25,953			
		1 負担金	25,953	1 負担金	25,953	負担金 幕別町 9,968,000円 ( 共通経費7,731千円 協議会だより2,237千円) 更別村 8,040,000円 ( 共通経費7,731千円 協議会だより 309千円) 忠類村 7,945,000円 ( 共通経費7,731千円 協議会だより 214千円)
2	補助金		14,100			
	1	補助金	14,100			
		1 補助金	14,100	1 道補助金	14,100	地域政策補助金(特定課題枠)
3	繰越金		1			
	1	繰越金	1			
		1 繰越金	1	1 繰越金	1	平成15年度繰越金
4	諸収入		1			
	1	諸収入	1			
		1 諸収入	1	1 預金利子	1	預金利子
		計	40,055			

(歳出)

款	項	目	本年度	節		説明
				区分	金額	
1	総務費		10,824			
	1	総務管理費	10,824			
		1 事務局費	10,824	9 旅費	2,031	普通旅費(道庁他 2人×12回) 408,000円 日額旅費(4人) 1,623,000円
				11 需用費	712	消耗品費 676,000円 公用車燃料費 36,000円
				12 役務費	303	電話料 240,000円 郵便料 39,000円 振込手数料 24,000円
				14 使用料及び賃借料	1,008	コピー機リース料(1台) 1,008,000円
				19 負担金	6,770	時間外勤務手当(4人) 4,961,000円 臨時職員賃金等(1人) 1,809,000円

(歳出)

区分

(千円)

款	項	目	本年度	節		説明
				区分	金額	
2	事業費		28,731			
	1	事業推進費	28,731			
		1 会議運営費	6,899	1 報酬	2,709	協議会 (13回) 1,638,000円 小委員会 (23回) 1,071,000円
				9 旅費	936	費用弁償 協議会 (13回) 141,000円 小委員会 (23回) 92,000円 日当 協議会 (13回) 425,000円 小委員会 (23回) 278,000円
				11 需用費	795	消耗品費 416,000円 食糧費 379,000円
				12 役務費	200	振込手数料 29,000円 郵便料 171,000円
				13 委託料	1,014	会議録作成委託
				14 使用料及び賃借料	1,245	コピー機リース料 (1台) 1,008,000円 録音機材リース料 (小委員会) 237,000円
	2	調査研究費	19,072	12 役務費	2	振込手数料 2,000円
				13 委託料	19,070	事務事業一元化委託 新町建設計画策定委託 電算事業統合化計画策定委託 例規作成委託
	3	広報広聴費	2,760	11 需用費	2,760	印刷製本費 (協議会だより) 2,760,000円
3	予備費		500			
	1	予備費	500			
		1 予備費	500	予備費	500	
		計	40,055			

協議第2号

新町の事務所の位置について

次のとおり調整方針を定める。

協議項目	4 新町の事務所の位置について
新町の事務所の位置は、現幕別町役場の位置とし、更別村役場及び忠類村役場の現庁舎を総合支所とする。	



協議第3号

慣行の取扱いについて

次のとおり調整方針を定める。

協議項目	20 慣行の取扱い
<ol style="list-style-type: none"><li>1 町章、町民憲章については、新町において制定する。</li><li>2 町の木・花・鳥、町歌、宣言については、新町において調整する。</li><li>3 名誉町民制度及び表彰については、新町において調整する。ただし、既存の名誉町村民は新町に引き継ぐものとする。</li><li>4 開町記念式については、新町において調整する。</li><li>5 新年交礼会については、合併時に廃止する。</li></ol>	

## 協議第 4 号

### 地方税の取扱いについて

次のとおり調整方針を定める。

協議項目	10 地方税の取扱い
<p>3 町村で差異のない税制については、現行のとおり新町に引き継ぐものとし、差異のあるものについては、次のとおり取り扱うものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 個人町民税、固定資産税、軽自動車税の納期については、合併時までに調整する。</li><li>2 個人町民税の減免については、幕別町及び忠類村の例により、合併時に統合する。</li><li>3 法人町民税の減免については、幕別町の例により、合併時に統合する。</li><li>4 鉦産税については、幕別町及び忠類村の例により、合併時に統合する。</li><li>5 特別土地保有税の免税点については、幕別町の例により、合併時に統合する。</li><li>6 入湯税については、幕別町の例により、合併時に統合する。ただし、課税免除については、合併時に再編する。</li><li>7 申告受付については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。</li></ol>	

## 協議第5号

### 条例・規則等の取扱いについて

次のとおり調整方針を定める。

協議項目	14 条例・規則等の取扱い
<p>条例・規則等については、各協議項目の調整方針に基づき統一を図り、新町における事務事業に支障がないよう、次の区分により整備する。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 合併時に、町長職務執行者の専決処分等により即時制定し、施行させる必要があるもの</li><li>2 合併後においても、一定の地域に暫定的に施行させる必要があるもの</li><li>3 合併後において、逐次制定し、施行させることとするもの</li></ol>	